

1 社会貢献型後見人 (市民後見人)

●市民後見人とは？

弁護士・司法書士・社会福祉士などの資格はもたないものの、必要な知識・姿勢を身につけたうえで、社会貢献精神に基づき、成年後見業務を行う一般の方です。

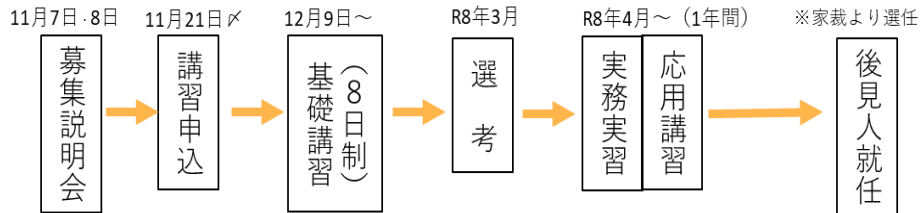
活動内容の例として、被後見人ご本人を訪問して体調や様子を確認するほか、預貯金の払戻しや支払い等の財産管理を行います。

●対象

- ①養成基礎講習の全日程に参加できる方
- ②令和7年4月1日時点で64歳以下の方
- ③区内もしくは隣接地域にお住まいの方
- ④区内で成年後見業務を行う意思のある方
- ⑤他の自治体、団体において後見活動を行っていない方



●スケジュール



2 権利擁護サポーター

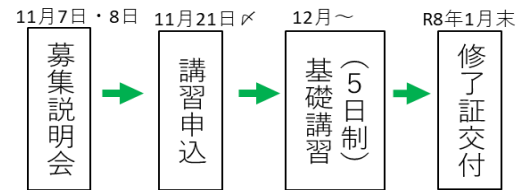
●権利擁護サポーターとは？

認知症や障がいに対する理解を深め、成年後見制度の基礎や意思決定支援の基本的な考え方やサポートのポイントについて養成講習で学んでいただきます。ボランティア等の地域活動への参加や見守り活動などを通して、身近な地域での気づきを関係機関等へつなぐ等の役割を担っていただきます。

●対象

- ①区内もしくは隣接地域にお住まいの方
- ②地域での見守りや支えあい活動に理解がある方

●スケジュール



下表「基礎講習」の①～⑤の必須科目を受講いただいた方に **修了証**をお渡しします。⑥～⑧は任意で受講可

●基礎講習

	日時	講義内容(予定)		日時	講義内容(予定)
①	12月9日(火) 13:30～16:00	オリエンテーション おた成年後見センターについて 高齢者の理解と対象者理解	⑤	1月13日(火) 13:30～16:00	支援の基本的な視点 ～意思決定支援～ 地域活動プログラムの紹介
②	12月16日(火) 10:00～12:00	障がい者の理解と対象者理解 (知的障がい)	⑥	1月20日(火) 13:30～17:00	本人を支える社会資源 (行政や包括の紹介) コミュニケーション演習
③	12月25日(木) 10:00～12:00	障がい者の理解と対象者理解 (精神障がい)	⑦	1月27日(火) 13:00～17:00	支援者のための法律知識 様々な場面における成年後見人としての対応演習
④	令和8年1月6日(火) 14:00～16:00	成年後見制度の基礎 ～成年後見制度の概要と実践～	⑧	2月3日(火) 13:30～16:00	市民後見人の活動報告 地域福祉権利擁護事業について 効果測定